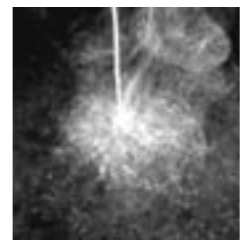


### 花火・火遊びによる火災の防止

◆花火は楽しく安全に遊ばしましょう  
夏の風物詩「花火」。気軽に楽しめる花火も取り扱いを誤ると火事や火傷などの事故に繋がりがかねません。



▲平成22年中、花火が原因とされる火災は74件発生しています

- ◆火遊びによる火災を防止しましょう
- 平成22年中の火遊びによる火災は、1678件発生しています。ライターによるものが977件(58.2%)で最も多く、次いでマッチが177件(10.5%)、煙火が74件(4.4%)となっています。
- 火遊びによる火災防止
- 子どもだけを残して外出しない
  - ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない
  - 子どもだけで火を取り扱わせない
  - 火遊びをしているのを見かけたら注意する
  - 火災の恐ろしさ・火の取り扱いを教育する
- 淡路広域消防事務組合南淡分署 ☎52・0119

### 社会を明るくする運動(7月は強化月間)

市では、保護司をはじめ各種団体とともにこの運動を推進しています。7月2日(土)

に啓発パレードや量販店でのチラシ配布を行います。

市民課 ☎43・5023

### 夏の交通事故防止運動実施

期間 7月15日(金)～24日(日)

重点項目 ①高齢者と子ども  
②交通安全 ③自転車の交通

通安全 ④飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶 ⑤チャイルドシート着用の徹底

生活環境課 ☎43・5024

### タマネギ残さは、処理施設へ

期間 9月30日(金)まで。  
平日午前9時～正午

場所 ①神代センター ②北阿万センター

利用料金 150円/20kg  
(利用料300円の半額)

を市が助成) 炭化物は300円/40ℓ(約5kg)で販売

農林振興課 ☎43・5025  
バイオマス施設管理組合 ☎42・0356

### 「引田家資料」調査報告書の発刊

昨年度、文化庁の支援を受け、淡路人形浄瑠璃資料館寄託資料「引田家資料」の調査・研究を実施し、その成果を報告書としてまとめました。

淡路人形浄瑠璃を紐解く貴重な資料も多数掲載しています。市内図書館、公民館にてご覧ください。

淡路人形協会 ☎37・3020

### 農業委員会委員選挙

任期満了に伴う農業委員会委員選挙を次のとおり執行予定です。

※告示日の午後5時時点で定数を超えない場合、選挙管理委員会

告示日 7月3日(日)  
投票日 7月10日(日)

選挙管理委員会 ☎43・5004

アナログ放送 今月終了

### 地デジの準備はもうお済みですか？

アナログ放送終了まであと1か月を切りました。アナログ放送には、7月1日から放送終了の案内文字が放送画面内に常時挿入されます。その後、7月24日正午にはブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、同日24時まで電波が停止し砂あらしの画面となります。

放送終了後は、アナログテレビだけではテレビを視聴できなくなりますので、地デジの準備を早急にお願います。

地上デジタル放送への対応について

どうすればいいのかわからない、地デジ対応テレビを買ったのにデジタル放送が見られないという人は、お問い合わせください。

デジサポ兵庫では、無料で電波受信状況調査や個別訪問による受信相談を実施しています。

デジサポ兵庫 ☎078・3330・0101  
情報課 ☎43・5003

地上デジタル放送を視聴するためには ケーブルテレビに加入するか、UHFアンテナを設置し、地上デジタル放送対応の受信機を設置することが必要です。ケーブルテレビへのお申し込みは、さんネットまで。UHFアンテナ工事はお近くの電気工事店までお願いします。

さんネット ☎43・2345

※さんネットでは、デジアナ変換によるアナログ延長放送は実施しません。加入されている場合でも、地デジに対応した受信機をご用意ください。

地デジチューナー無償支援 国では地上デジタル放送を視聴できない住民税非課税世帯を対象に地デジチューナーを無償で1台支援しています。支援にはお申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

地デジチューナー支援実施センター ☎0570・023724

### 福祉医療の受給者証送付 7月から利用できます

受給者証の交付 交付には所得の申告が必要です。対象者でも所得の申告がない場合は、受給資格の確認ができないため、受給者証を交付できません。対象者が届いていない人は平成22年中の所得を税務課で申告してください。所得がなくても申告は必要です。

※平成23年1月1日に市内に住所がない人は、住所があった市区町村で平成23年度所得証明書(住民税所得割額の控除の明細がわかるもの)の交付を受けてください。

### 福祉医療利用上の注意

▽払戻しの申請が必要な例

- 受給者証が使えなかった(県外受診など)
- 福祉医療の受給者が補装具などの装着をした
- 老人医療で1か月の一部負担金の合計が限度額を超えた

▽福祉医療の助成がない例

- 学校等での事故で日本スポーツ振興センターの給付を受ける
- 他の公費負担医療の給付を受ける
- 訪問看護を受けるとき

### 福祉医療制度の改正

制度改正で所得制限が変わりました。変更がある医療制度は次のとおりです。

老人医療 対象者 65歳～70歳未満の人

所得制限 市民税非課税世帯で、本人の年金収入と合計所得(年金所得を除く)を加えた額が80万円未満(未申告者のいない世帯)

(高齢)重度障害者医療 対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

所得制限 本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得割額が23万5千円未満

乳幼児等医療 対象者 0歳～小学3年生

所得制限 扶養義務者の市民税所得割額が23万5千円未満。なお0歳児の場合は所得制限はありません

国民健康保険 ☎44・3003

【お詫び】広報6月号に掲載した対象者の所得制限に誤りがありました。正しくは前記のとおりです。

### 金婚夫婦表彰

敬老会で金婚夫婦の表彰を行います。昭和37年中に婚姻届を提出した市内在住の夫婦は、お申し込みください。今年度から、昭和36年以前に婚姻届を提出され、市の表彰を受けられていない夫婦も受け付けます。

▽申込方法 市の窓口備付の申込用紙に戸籍謄本(コピー可)を添えて提出してください

▽申込締切 8月22日(月)

長寿福祉課 ☎44・3005



▲昨年の敬老会三原会場



**完全! ブルーベリー狩り**

7月9日～9月上旬 9:00～16:00 火曜定休日 ※午後からは要予約

●入園料...1,200円(中学生以上) 園内1時間食べ放題です!  
900円(小学生) ※持ち帰り量り売り300円/100g  
600円(3歳以上) Tel:080-3868-9099

南あわじブルーベリーつみとり園 http://berryawaji.com/

至 志知 至 洲本  
淡路農産食品 神代歩道橋  
淡路ポリエチレン えにし 国道28号線  
イオン南淡路店 県道31号 当園  
至 福良・阿万 至 福良

賀集立川瀬643 イオン南淡路店近くまで来たらブルーベリーのほりを目印に